令和８年度未来自分創造資金奨学生募集要項

大分市教育委員会

令和8年度未来自分創造資金奨学生を下記のとおり募集します。

1　募集人員　高校新1年生　100名

2　出願資格

次の条件をすべて満たす者

① 出願者の保護者が、大分市に住所を有していること。

② 令和9年度に学校教育法第1条に規定する高等学校・高等専門学校・中等教育学校の後期課程に入学を予定している者で、学業・人物とも優秀で経済的理由により修学困難な者。

③ 令和8年度（令和7年分）の市民税について、税額控除前所得割額から調整控除を差し引いた額が51,300円未満の世帯（修学者は除く）

※「税額控除」とは、住宅ローン控除、配当控除、外国税額控除、寄附金税額控除（ふるさと納税含む）、株式等譲渡所得割額控除のことです。

3　出願期間

令和8年12月15日（火）から令和9年1月15日（金）まで必着

受付時間9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

（ただし、土・日・祝日および12月29日から1月3日を除く）

※ 提出書類を出願者又はその保護者が、直接、児童生徒支援課まで持参のうえ提出してください。（郵送不可）

※ 提出の際は、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）を持参してください。

※ 提出書類に不備がある場合は、出願を受け付けません。また一旦受理した書類は、返却しません。

4　給付金額及び給付時期

入学支度金	100，000 円（入学する年度の前年度の3月）
進級時	50，000 円（進級する年度の前年度の3月）
卒業時	100，000 円（卒業する年度の3月）

※給付時期に在学していることが給付の条件となります。

5　提出書類

「9　提出書類作成上の注意事項」をよく読み、作成・準備して次の書類を児童生徒支援課に提出してください。

① 大分市奨学生願書（給付型奨学資金用）（様式第1号）

② 大分市奨学生推薦調書（開封無効）

③ 未来自分創造資金　課題作文

④ 家庭状況調書

⑤ 課税証明書（令和8年度（令和7年分所得））

※ 収入、所得及び市区町村民税所得割、均等割が記載されているもの。
18歳以上の同一世帯全員分（生計を同一にしている同居・別居の方を含む）。
但し、修学者を除く。（修学者は在学証明書を提出してください。）

※ 所得がない方は、非課税証明書を提出してください。

⑥ 出願者（進学予定者）本人名義の口座が確認できる書類（通帳のコピー等）（奨学資金の振込み用）

6　採用決定　3月上旬に決定通知書を送付します。不採用者についても、その旨通知を送付します。

7　受給要件　令和9年4月以降在学していること。（令和9年4月に在学証明書を提出していただきます。）
毎年9月に大分市教育委員会から採用決定者の在籍校へ在学状況調査を行います。
採用決定者については毎学年末に在学証明書又は学業成績表を提出していただきます。

8　受付・連絡先

〒870－8504　大分市荷揚町2番31号
大分市教育委員会　児童生徒支援課　就学支援担当班（市役所第2庁舎6階）
TEL　097－537－5903

9　提出書類作成上の注意事項

① 願書（様式第1号、用紙：A3横）

・ かい書でインク又はボールペンを使用し、数字は算用数字で本人又は保護者が自筆で記入すること。
また、該当する項目を〇で囲み、記入誤りの場合は二重線を引いて訂正すること。
（修正液、修正テープの使用は不可。）

『現住所』欄

郵便番号を必ず記入し、郵便物の届く住所を正確に記載すること。

『修学年数』欄

進学（志望）学校における正規の最短修学年数を記入すること。

『家族の状況』欄

・ 「修学者を除く家族」の欄には、修学者以外の同一世帯全員分（生計を同一にしている同居・別居の者を含む）を記入すること。（父母、祖父母等）
・ 「修学者（本人を除く）」の欄には、申請日現在に修学している本人の兄弟姉妹を記入すること。
なお、学校名は、申請時現在の在学（学）校、学年を記入すること。
・ 年齢は申請日現在で記入すること。
・ 家族と本人の住所が異なる場合は、「備考」欄に住所と電話番号を記入すること。

『家庭事情』欄

記入不要。別紙「家庭状況調書」に記入のこと。

『本人、法定代理人（父母）等』欄　（用紙右半分下部）

※ 各人の自署とすること。自署でないと思われる場合は出願を受け付けない場合があります。
※ 「修学者を除く家族」の欄に記入した18歳以上の者についても、各人署名すること。

② 推薦調書（所定の様式、用紙：A4縦）

・ 在学している学校（中学校等）の校長に作成及び封緘してもらうこと。（開封無効）

③ 未来自分創造資金　課題作文　（所定の様式、用紙：A4縦）

※ 申請者本人が作成すること。

・ タイトルを1つ選んで、かい書でインク・ボールペン又は鉛筆を使用し、自筆で400字程度で作成すること。

④ 家庭状況調書（所定の様式、用紙：A4縦）

・ かい書でインク又はボールペンを使用し、本人又は保護者が自筆で記入すること。
また、記入誤りの場合は、二重線を引いて訂正すること。（修正液、修正テープの使用は不可。）
・ 該当する項目を〇で囲み、正確に記入すること。
・ 家庭事情欄に、奨学資金の給付を申請するに至った家庭の事情等を200字程度で詳しく記入すること。

⑤ 課税証明書（令和8年度（令和7年分所得））（コピー不可）

・ 修学者を除いた18歳以上（令和8年4月2日現在）の同一世帯全員分（生計を同一にしている同居・別居の方を含む）の証明について、市区町村の窓口等で発行を受けること。
・ 収入、所得及び市区町村民税所得割、均等割が記載されているもの。
・ 所得がない方は、非課税証明書を提出してください。

※ 18歳以上（令和8年4月2日現在）の修学者については、在学する学校の在学証明書を提出してくださ

⑥ 出願者（進学予定者）本人名義の口座が確認できる書類（通帳のコピー等）（奨学資金の振込み用）

※ 銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の確認できるページをコピーしてください。
（ゆうちょ銀行については、通帳の銀行名、口座名義人、店名、店番、預金種目、口座番号の確認できるページ（通帳の1・2ページ目）をコピーしてください。）